

4月



月見ヶ丘こどもの家



2023.4.1

園長 中江 祐

月見ヶ丘こどもの家の立派な桜の木も例年よりも早く満開を迎え、今はピンク色の花びらが園庭を艶やかに彩ってくれています。また、こどもたちと一緒に植え付けをしたパンジーやネモフィラ、ペチュニア、芝桜などの草花が次々と花を咲かせ始めています。待ち遠しかった春の到来です。



この4月から月見ヶ丘こどもの家に新たに入園された新入園児・保護者の皆さん、ご入園おめでとうございます。また、在園児のみなさん、進級おめでとうございます。2023年度は、新たに15名の新入園児をお迎えすることとなり、総勢77名の在園児でスタートを切ります。新しい生活が始まる4月というのは、お子さんも保護者のみなさんも期待とともに不安もいっぱいだと思いますが、職員一同頑張っって日々の保育を進めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、3年を経過した新型コロナウイルス感染症も、今のところ収束の方向に向かい、少しずつ日常生活が戻りつつあるように思います。しかし、また変異株が突然出現し、何度も経験したあの感染爆発がまだ起こりはしないかと不安な気持ちが、心のどこかにあります。したがって、決して楽観的になりすぎずに、これまで積み重ねてきた感染症対策を活かして保育を進めていきたいと考えております。3歳児以上の幼児さんに協力をお願いしているマスク着用に関しては、場面に応じて段階的に緩和していく方向ですが、お子様や保護者の意向を優先させていただきますので、ご希望される場合は、担任等にお申し出ください。

ところで、保護者の皆様方にお願ひがあります。登園・降園時にお車でお越しの方については、以下の点についてご留意ください。

- ① 所定の決められた駐車場に駐車してください。(ご近所の住民の迷惑になります)
- ② エンジンを必ず切ってください。(安全確保の観点から)
- ③ 長時間の駐車は遠慮してください。(降園時に三角公園でお子様が遊ばれるなどして駐車が長時間に及ぶと、他の保護者の方のお迎えに支障をきたします。)
- ④ 雨天時は、こひつじの家の駐車場は駐輪場専用となります。

最後に、どのようなことでもお尋ねやご相談がありましたら、いつでも園長に声をおかけください。また、園長直通携帯(090-4290-6434)も土日祝日を問わず、いつでも対応できるようにしております。新しい職員体制の下で、利用者の皆様方に寄り添うことができるそんな園でありたいと決意を新たにしています。一年間、どうぞよろしくお願いいたします。

< 行事予定 >

4/1(土) 保育はじめ	4/15(土) 半日保育 7:00~12:30まで
4/3(月) 進級式 入園式	クラス懇談会及び組会
4/11(火) しろ組 クラス懇談会及び組会	4/17(月)~ 幼児組個人面談開始
4/14(金) イースター礼拝	4/20(木) 幼児組お誕生会
🌸 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 🌸	4/27(木) お弁当の日

〇4/27(木)は、進級して初めてののお弁当の日です。新しい環境の中で、こどもたちも少し落ち着かないことも予想されますので、食べ慣れた食材でのお弁当作りをお願いいたします。



月見ヶ丘こどもの家



2023.5.1

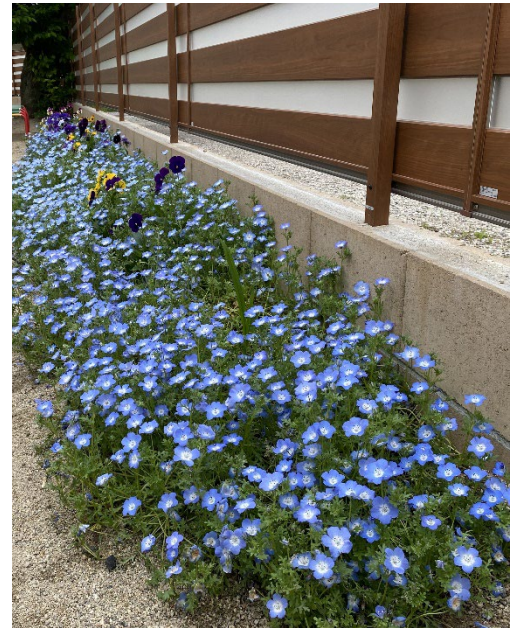
園長 中江 祐

保護者の皆様方におかれましては、平素から当園の運営にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新緑が美しい5月に入り、そして大型のゴールデンウィークに突入しました。この3年間のコロナ禍の外出自粛とはうってかわり、観光地は多くの人出で賑わっています。保護者の皆様方も久しぶりに家族みんなで外出されている方も多いのではないのでしょうか。

先月の11日(火)・15日(土)に開催いたしました一期クラス懇談会及び組会には、お忙しい中、沢山の方々にご参加いただきありがとうございました。引き続き、個人面談も始まっておりますが、どうぞよろしくお祈りします。

さて、園庭では、ネモフィラやパンジー、ペチュニア、芝桜が満開を迎えています。こどもたちが、これらの草花の鮮やかな色彩や匂いを感じ、そこに集まってくるてんとう虫やチョウチョたちを見つけた時の嬉しそうな声がとても印象的です。



年長のき組さんたちが種の植え付けをしてくれた6粒のカボチャの種も、無事に発芽してくれました。これから朝顔やひまわりの種を、あか組さんやお組さんと一緒に植え付ける予定です。園庭のあちこちに、季節を感じさせる草花を今年も一杯育てたいと思います。

ところで、保育施設の保育士や調理員の配置人数は、国や市の基準により厳格に定められていますが、当園では、基準よりも平均して2~3名プラスの先生方を配置しております。この5月からさらなる保育体制の充実のため、新しく1名の保育士の先生をお迎えすることとしました。瀬戸脇夢乃先生といいます。クラスは、みどり組に入っておりますが、それに伴って、現在のみどり組の北川先生をしろ組へ、しろ組の長谷川先生をもも組へ配置換えを行いますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、ほとんどの方に既に登録していただいておりますが、スマートフォンの出欠連絡アプリ「えんむすび ねーね」の登録がまだの方は、お早めに登録をお願いします。

< 行事予定 >

5/12(金) 家族に感謝する日の礼拝	5/24(水) 幼児組親子遠足 おべんとうの日
5/18(木) 幼児組お誕生会 内科健診	5/25(木) 内科健診
	5/29(月) ペンテコステ礼拝

○5/24(水)は幼児組親子遠足です。詳しくはお知らせを配布させていただきます。また、この日を おべんとうの日とさせていただきます。遠足は幼児組在園児と保護者の方1名のみ参加です。

< お知らせ >

6/5(月)~7/28(金)は乳児組 保育参加・面談期間とさせていただきます。みどりの部屋の入り口にお知らせを貼り出しますので、ご希望の日にお名前を記入してください。

保育参加・面談は一日一家庭とさせていただきます。

14:00~個人面談、14:30~保育に参加していただき 16:00頃終了とさせていただきます。

可能な限り、終了後はおこさんとの降園をお願いいたします。



月見ヶ丘こどもの家



2023.6.1

園長 中江 祐

平年より1週間ほど早い梅雨入りとなりましたが、雨に洗われた木々の緑が鮮やかな季節でもあります。保護者の皆様方にはいつも当園の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。4月の1期クラス懇談会等で、出欠アプリ「えんむすびねーねー」への登録をお願いしましたところ、全てのご家庭で登録を済ませていただき感謝申し上げます。6月からこの「園だより」等の配布もアプリを活用して配信させていただいておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

先日の5月24日には、晴天の中、幼児組の親子遠足(八瀬野外保育センター)を実施することができました。大好きなお友だちと大好きなお父さん・お母さんとバスに乗って自然豊かな八瀬のお山で過ごした一日は、幼児組のこどもたちにとって特別な一日になったことと思います。お忙しい中、ご参加くださった保護者の皆様に感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが2類から5類に変更になり、感染者数の把握方法が、全国の医療機関(全国約5,000か所のインフルエンザ/COVID-19定点)からの報告に基づく定点把握となりました。全国的に徐々に感染者数は増加傾向にあるといわれていますが、京都市でも5月8日~5月14日の1.96人から、5月15日~5月21日の2.59人と感染者数は増加傾向にあります。現在の、私たちの日常生活でもマスクを着用しない場面が増えてきたり、コロナ前の日常生活に戻つつあることは、大変嬉しいことではありますが、私たちが感覚的に変化を感じている状況と客観的な感染状況を把握しながら、気を緩めることなく対応を進めていかなければならないと考えています。また、これとは別に、季節外れのインフルエンザや胃腸炎がはやっているようです。いずれもウイルス。基本的な感染対策だけは怠らないようにしたいものです。

ところで、こども家庭庁は、5月12日(金)に全国の保育所・認定こども園・認可外保育施設での園児への脅迫的な言葉や罰を与えるなどの「不適切な保育」の実態調査結果を発表しました。それによりますと、全国で「不適切な保育」が1,316件、虐待が122件確認されたとのこと(うち京都は通報24件、事実認定11件とのこと)。こどもの命を預かる保育施設において、絶対に許されないこうした事実は根絶されなければなりませんし、そして他山の石とせず、こどもに安心感を与え、保護者からも信頼される保育を追求していくための努力を引き続き重ねてまいります。

園庭にこどもたちが蒔いてくれた花の種がすくすくと育っています。(あか組さんはアサガオ、あお組さんはヒマワリ、き組さんはサルビアとカボチャ)花や野菜が育つ姿を毎日気にかける園での生活が続いています。お子様に、またその様子を尋ねてくだされば幸いです。

<お詫びとお願い>

当園では、入所時に保護者の皆様方が提出された「利用開始届」や「保育が必要な理由書」、「就労証明書」等に基づいて、西京区子どもはぐくみ室が認定した保育時間を基準として、お子様の保育にあたらせていただいております。保護者の皆様方におかれましては、この趣旨をご理解いただいた上で、保育時間の遵守にご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。利用者の皆様の保育時間の把握は、適切な保育体制の維持、保育士の労務管理の観点からも重要な情報の一つです。私たちはこの情報をもとに職員の勤務体制を構築しています。

しかしながら、「認定された保育時間を超えた場合であっても、8.5時間から11時間までの標準時間の保育を利用されている方から、延長料金を徴収してはいけない」との指摘を京都市から受けました。(8時間の短時間保育を利用されている方が、8時間を超える時間の保育を利用された場合は、時間外保育利用料(延長料金)を徴収することは認められています。)

早速、過去に遡って諸費の徴収状況を精査しましたところ、十数名の方々から誤って延長料金を徴収していたことが判明し、この4月保育料・諸費徴収で該当保護者にすべて返金させていただきました。延長料金の取り扱いについて保護者の皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げますとともに、引き続き、保育時間の遵守にご協力をいただきますようお願い申し上げます。



2023.7.1
園長 中江 祐

いつも当園の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。蒸し暑い日が続きますが、この時期はまだ体が十分に暑さに慣れていないため、十分な睡眠と水分補給が欠かせません。園庭の草花もぐんぐんと育ち、柑橘の葉で生育するチョウチョも幼虫（青虫）からさなぎ、そして羽化して次々と空に飛び立っていきます。この写真のアゲハチョウは 6/27 の早朝に羽化し、園庭のレモンの木にとまって今まさに飛び立とうとしているところです。こうした昆虫や草花を毎日観察する日々が続いています。



さて、あまり大きくニュースで取り上げられていませんが、心配していたコロナの感染者数がじわじわと増加し始め、専門家によれば第 9 波に突入し始めているのではないとも言われています。熱中症対策と平行してコロナ感染対策にも気を緩めずに進めていきたいと考えています。

ところで、全員の方ではありませんが、京都市から依頼され配布しました「現況届」の提出にご協力ください。（**7月18日(火)** 園への提出締め切り）。

～職員のお知らせ～

月見ヶ丘こどもの家では、現在総勢 28 名の職員が勤務しています。勤務の形態も正職・非常勤・時間パート・派遣職員とまちまちで、また 7:00 出勤の早出や 9:00 出勤の遅出の変形シフト勤務の先生、固定勤務の先生などさまざまです。日々の保育を支障なく運営するために、とても複雑な勤務シフト表に基づいて勤務してもらっていますが、必ずしも勤務シフト表どおりにいかない場合も多くあります。このような時は、臨機応変に対応する柔軟な発想と、チームワークを発揮して互いに協力しあいながら保育にあたってもらっています。

このような中、保育体制をさらに充実できればと、2 年前まで勤務されていた中野 明子先生に無理をお願いして、6 月 20 日(火) から午後 2 時～午後 6 時の時間帯で勤務をしていただけることになりました。主に 1 階フロアのフリーを担当していただいています。とても明るくフットワークの軽い先生です。どうぞよろしく願います。

登園・降園時の車のマナーについて～再度のお願い～

園日より 4 月号でも一度お知らせいたしました、登園・降園時にお車でお越しの方のマナーについて、再度お願いをさせていただきます。というも、ご近所の方から「送り迎えの車のマナー」についての苦情のお電話をいただいております。具体的には、「仕事に行かれるのに急いでおられるのはわかるけど、かなりの速度で発進され危険ではないか。」などというものです。こうした保育施設では、いつ何時子どもが飛び出してくるか分かりません。また高齢者の方も多くおられます。

① 徐行運転・安全運転を厳守していただきますようお願いいたします。 また、

エンジンを切らないまま、お子様を連れて登園されている車もお見かけします。危険ですので

② 駐停車中は必ずエンジンを切ってください。

安全で安心して保育施設を利用できるよう、皆様方のご理解とご協力を切にお願いいたします。



月見ヶ丘こどもの家

園長 中江 祐

2023.8.1

今年の7月は、日本の観測史上最も平均気温が高い（平均25.96℃）という記録的な猛暑となり、8月に入っても依然として猛暑が続くという予報がなされています。そのような中、園庭では、大きなものは2メートルを超えるほどのヒマワリが見事な大輪の花を咲かせてくれています。アサガオも花芽の付きが今ひとつですが、なんとかグリーンカーテンの役割を果たしてくれています。またサルビアは、ヒマワリの前に可愛く咲いてくれています。ただ残念なのは、カボチャは雌花の付きが悪く昨年のような収穫は難しいのではないかと考えています。8月も熱中症対策とジワジワと増加しつつあるコロナ対策に注意を払っていききたいものです。



さて、先日、西京幼児交通事故防止対策連絡会の研修会に参加しました。（7月25日）これは西京区の保育園・認定こども園・幼稚園の先生方が一堂に会して、幼児の交通安全の現状と課題について理解を深めるというものでした。その中で重点項目としてあげられていたのが、「合図横断の実践」と「自転車乗車用ヘルメットの着用の徹底」です。

合図横断とは、横断歩道を渡るときに、ただ単に手を上げて渡ろうとするのではなく（手上げ横断）、横断歩道の手前で止まり、周りの安全をよく確かめて、**手のひらと顔をドライバーにしっかりと向けて合図をして、自動車がしっかりと止まるまで待つ**、という約束事です。未就学児の場合は、保護者の方がしっかりとついて横断するというのが原則ですが、小学生にもなれば一人で横断歩道を渡る場面も増えてくると思います。「最も多い7歳事故」にならないよう、今からこうした習慣をしっかりと身に付けてほしいと考えています。

また、**今年4月1日からは、道路交通法の一部改正により、すべての年齢層に対する自転車乗車時のヘルメットの着用が努力義務となりました**。「努力義務」というワードに着目しがちですが、研修会では、平成30年～令和4年の5年間で自転車乗車中の死者が全国で2,005人にもものぼり、そのうち、頭部損傷による死者が1,116人と56%を占め、頭部の損傷による死亡率が圧倒的に高いというデータが紹介されていました。（シミズ病院脳神経外科蒲原明宏医師）ヘルメットを着用しさえしていれば、救われた命がたくさんあった、ということです。

「ヘルメットの着用が万一の場合に命を守ることにつながる」という点に着目すれば、自転車乗車時にはこどもだけでなく、大人もヘルメットをしっかりと着用したいものです。こどもの命を預かる職員と保護者の皆さんが今できることを一緒になって考えて行動し、交通事故の防止に全力をあげたいと心から願っています。

< 行事予定 >

8/12(土)~19(土) 『夏季家庭保育協力』お願い期間	8/24(木) 幼児組 お誕生会
----------------------------------	------------------

※毎年8月に行っていた幼児組クラス懇談会及び組会ですが、今年度より書面にて行わせていただくこととなりました。また、ご意見等お聞かせください。



月見ヶ丘こどもの家



2023.9.1

園長 中江 祐

保護者の皆様には、いつも当園の運営にご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて、9月に入っても猛暑が続いております。一体いつまでこの暑さが続くのか心配するほどです。何よりも子どもたちが熱中症にならないよう、水分補給や適切な空調管理に配慮しながら保育を進めています。また、台風もまたかとおもうほど多く発生し、8月には休所を余儀なくされるなど異常気象ともいえるべき状況が続いています。

園庭の草花も、この猛暑の中、気を遣って毎日水やりを欠かさずにやっていますが、どうも今年は元気がありません。例えば、今年の夏は5つも6つも実をつけたカボチャも、今年はサッパリです。でも、こうした現象も、ただ残念の一言に終わらせず、子どもたちが「どうしてだろう」と原因をいろいろと考えてくれているようで、それはとても嬉しいことではあります。

ところで9月1日は「防災の日」です。今から100年前の1923年に関東地方一帯を襲った大地震(関東大震災)では、死者行方不明者が14万人を超える未曾有の被害をもたらしました。これを教訓に、この日を「防災の日」と定め(1960年)、地震や台風、津波などの自然災害から身を守るための訓練や備えを職場・ご家庭でしておこうとするものです。月見ヶ丘こどもの家でも毎月避難訓練・消火訓練を実施していますが、こどもたちはいつも真剣に取り組んでくれています。避難する時の4原則をご存じでしょうか。毎回避難訓練の時に子どもたちに尋ねますが、しっかりと答えてくれています。(3歳・4歳・5歳児)一度、お子様に尋ねてみてください。



伊藤 ますみ先生のご様子について

保護者の皆様にご報告があります。

伊藤 ますみ先生の姿を最近見かけないと感じておられる保護者の方もいらっしゃると思います。実は、この猛暑が続く中、7月末に熱中症にかかられて救急搬送されるということがありました。ご高齢であられること考慮しますと、一時的に回復されたとしても油断をしてこのまま無理をしていたらダメなわけにも行かず、京都市地域包括支援センターとも連携をとりながら、法人傘下のシオンの里(高齢者介護施設)に緊急入所(ショートステイ)をしていただくことになりました。もちろんご本人も同意されてのことです。

京都市地域包括支援センターの職員の方々やシオンの里には、迅速に対応していただいたことに心から感謝いたします。

現在は健康を回復され8月下旬からは近隣のグループホームに移られて、元気に過ごしておられます。ただ、ご自宅に戻られる意思もなく、行き届いた介護を受けることができる施設でゆっくりと生活されることを、引き続き希望されています。

保護者の皆様方には、ますみ先生が落ち着かれてから改めてご報告させていただこうと考えておりましたので、ご心配をおかけしたことをお詫びいたします。

いずれにせよ、ますみ先生のお元気な姿を毎日拝見できなくなることは、とても淋しいことですが、親族の方々のお考えや、ますみ先生のご意思を尊重しながら、今後も安寧に生活されることを心から願っております。



月見ヶ丘こどもの家



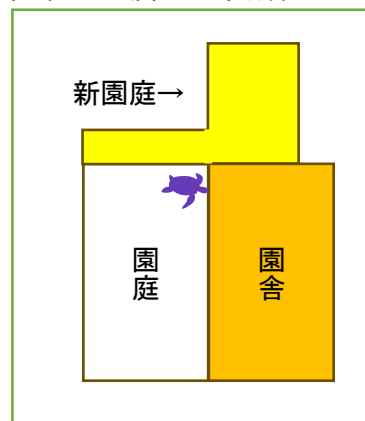
2023.10.1

園長 中江 祐

朝目が覚めると今日は何度まで気温が上がるのだろう、というあきらめにも似たような毎日が続いてきましたが、ようやく秋らしさを感じられるような10月に入りました。保護者の皆様方にはいつも当園の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、今日は保護者の皆様方に大切なお知らせがあります。月見ヶ丘こどもの家の西隣(カメの水槽がある方)には、3年以上放置されたままの空き家があります。草木や雑草も伸び放題となっています。どのような方がお住まいであったのか、ご近所の方に尋ねても詳しいことはわかりません。このままの放置状態が続くと衛生面や治安面でも問題が生じないかと不安を募らせてきました。何か手立てはないかと西京警察署に問い合わせてもプライバシーや事件性がないと動くことはできないと言われ、京都市の行政にも相談をしてみても空き家対策員の肩書きを持った不動産業者に相談してみてもどのアドバイスをしていただきましたが、なかなか全国的にも大きな社会問題になっている「空き家問題」の現実がまさにここにあるのだと困惑していたところです。

そうした中、今年3月に入って、今は居住されていない隣家の持ち主さんが、代理人を通じて土地・建物の売却の話を持ちかけてこられました。法人本部とも慎重に協議を重ねてきた結果、近日中に契約を締結し、放置状態のゴミの処理や建物の解体等をこの10月中旬以降に進める予定をしています。そのため、園庭南側の道路に工事車両が出入りするなどご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。(ゴミの処理と解体に約1ヶ月を要するとのことです。)土地家屋の解体後は、安全に園庭として活用できるよう別途整地工事に着手したいと考えていますが、これにより、新たに50坪ほど園庭が拡張することになります。(園庭面積が約1.5倍に増えます。)子どもたちが、さらに広くなった園庭でたくさん遊ぶことができる姿を今から楽しみにしております。なお、工事の詳細につきましては、別途文書でお知らせいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。



< 行事予定 >

10/5(木) 幼児組 お誕生会	10/26(木) 幼児組 おいもほり
10/14(土) 幼児組 うんどうあそびの日 9:00~11:30 場所: 榎原小学校体育館	10/31(火) 幼児組 炊き出しクッキング
10/19(木) おべんとうの日	

○10/14(土)は幼児組うんどうあそびの日です。榎原小学校には車を停めていただけませんので、近隣の有料駐車場をお使いいただくか、自転車か徒歩、または公共の乗り物でお越しいただくようお願いいたします。また、当日子どもたちは裸足であそびます。保護者の方にもあそびに参加していただくときは裸足になっていただきますが、それ以外の時間はスリッパ等各自でご用意ください。



月見ヶ丘こどもの家



2023.11.1

園長 中江 祐

11月に入り随分と寒さを感じる日が増えて参りましたが、いつも当園の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。心配していた新型コロナウイルス感染症の感染拡大よりも、インフルエンザやアデノウイルスを原因とするプール熱(咽頭結膜熱)がかなり流行っているようです。基本のうがい・手洗い・換気・消毒など感染予防に万全を期したいものです。

さて、10月下旬に、あか組さんはコマツナ、あお組さんはダイコン、き組さんはニンジンとそれぞれプランターや畑に種まきをしてもらいました。1週間から10日ほどで発芽し、すくすくと育ってくれています。また、先日もみどり組やあか組さんに、チューリップの球根を植えてもらいました。春の到来を色鮮やかに告げるチューリップの花。少し気が早いですが、今からで春が来るのが待ち遠しくなります。

また、先日は、恒例のおいもほりに行きましたが、いつもお世話になっている農家の徳田さんのお話では、今年の異常な夏の暑さで大きく育つかと心配され、水やりなどに随分と神経を使われたとのことでした。その甲斐もあって、びっくりするような大きなサツマイモがたくさん収穫できました。大きなおいもさんを掘り当てた時のこどもたちの大喜びの姿を見てとても嬉しくなりました。徳田農園の皆さんに心から感謝です。



ところで、「えんむすび ねーね」でもお知らせしましたが、西隣隣地の家屋の解体工事が今週から始まっております。解体工事に約一ヶ月を要しますが、その後、引き続いて園庭として活用できる園庭整備工事に着手する予定です。業者には工事期間中の安全確保や保育活動に支障が出ないように最大限配慮してもらうことを依頼しております。特に、登降園時のトラックなどの出入りについては十分に注意をしていただくようお願いしております。工事期間中は、何かとご迷惑をおかけしますが、保護者の皆様方も十分注意していただきますようお願い申し上げます。

< 行事予定 >

11/9(木) おべんとうの日 しろ組 親子であそぼう ～うんどうあそびの日ごっこ～ 終了後 クラス懇談会及び組会	11/14(月) 幼児組 実りの礼拝
	11/15(火) 乳児組 実りの礼拝 幼児組 実りクッキング
	11/17(木) 歯科検診(みどり～幼児組)
11/16(水) 幼児組 お誕生会 内科健診	

○11/9(木)のおべんとうの日、しろ組は、月見ヶ丘こどもの家のホールにて、『親子であそぼう～うんどうあそびの日ごっこ～』を行います。この日はコロナウイルス感染症防止対策として、今年度も、参加していただく保護者の方を1名とさせていただきますことにしました。その後、クラス懇談会をこひつじの家にて行います。また、お車で来られるご家庭は園の駐車場は使っていただけません。自転車は園庭側の壁に添って並べてお停め下さい。【9:00～13:30の予定です】



月見ヶ丘こどもの家



2023.12.1
園長 中江 祐

保護者の皆様方におかれましては、いつも当園の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。気がつけばもう 12 月となりましたが、イエス様のご誕生を祝福することができるこの 12 月は、月見ヶ丘こどもの家にとっても特別な意味があります。年長のき組さんたちも 12 月 15 日のクリスマス礼拝のページェントの取り組みに向けて頑張っています。また、例年お世話になっております「クリスマス献金」の取り組みを始めさせていただきます。近日中に、献金封筒をお配りさせていただきますので、ご協力いただければ幸いです。

さて、毎日のように報道されるイスラエルとパレスチナの紛争、そしてロシアのウクライナ侵攻。この 21 世紀に、報復と殺戮が繰り返されるこの蛮行に、平和を願うすべての人々が嘆き苦しんでいます。かけがえのない多くの命が失われた第二次世界大戦後の 1948 年 12 月 10 日に、その反省をふまえて国連で採択されたのが「世界人権宣言」です。言うまでもなく、戦争は最大の人権侵害です。私たちそして世界中のすべての人々が、今こそこの「世界人権デー」の持つ意味を見つめ直さなければいけないのではないのでしょうか。

ところで、すでにお知らせしております西隣の解体工事がようやく完了しました。約 50 坪の広さがあります。しかし、園庭として使用するためには、排水工事や水はけをよくする砂利の敷き詰めや真砂の投入、隣接家屋のブロック塀の補強、フェンスの設置などの造成工事が必要となります。何とか 12 月中には園児・保護者の皆様方にもお披露目したいと考えていますが、天候等の影響で工事の完成が若干遅れて年を越すかもしれませんのでご了承ください。寒暖差の激しい日々が続きます。体調管理に十分留意されて、健やかに新年を迎えられますように祈っています。



< 行事予定 >

12/1(金) アドベントコンサート	12/27(水)~12/28(木)
12/7(木) おべんとうの日	冬期家庭保育協力お願い期間
12/15(金) あお・き組 クリスマス礼拝	12/29(金)~1/3(水) 冬期休園日
12/21(木) 幼児組 お誕生会	1/4(木) 保育始め

< アドベント礼拝 >

	第一アドベント礼拝	第二アドベント礼拝	第三アドベント礼拝	第四アドベント礼拝
しろ・もも組	11/29(水)	12/6(水)	12/14(木)	12/19(火)
みどり・あか組	11/28(火)	12/4(月)	12/12(火)	12/20(水)
あお・き組	11/27(月)	12/5(火)	12/11(月)	12/18(月)

この日程で行います。

昨年度同様、アドベント礼拝の様子を動画で撮影したものを、後日 DVD で販売させていただきます。

○冬期休園日は、長期休みになりますので、布団や上履き、帽子や引き出し・ロッカーの中の衣類の持ち帰りをお願いいたします。



月見ヶ丘こどもの家だより



2024. 1. 4
園長 中江 祐

2024 年という新しい年を神様の恵みの中、皆様とともに迎えることができますことを喜びたいと思います。保護者の皆様方におかれましては、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、1月1日には石川県能登半島を震源とする最大震度7の大地震が発生し、3日現在で死者が73人を超えるという甚大な被害をもたらしています。相次ぐ震度5レベルの余震、津波の発生、火災、そして土砂災害などによるライフラインの寸断など困難を極める状況の中で、懸命の救助活動が行われています。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、必要な方への一刻も早い救助を願っております。

また、翌2日には羽田空港に着陸した日本航空516便と滑走路にいた海上保安庁航空機が衝突して双方が炎上し、日本航空の乗員乗客379人は全員脱出したものの、海上保安機の5人の職員が死亡するという痛ましい事故が起きました。この信じがたい事故の原因は今後明らかにされていくと思われませんが、奇跡的に乗員乗客全員が炎上する旅客機から極めて短い時間(18分間)で全員脱出することに成功した背景には、乗務員の的確な指示と徹底した訓練など優れた危機管理体制があったからだと考えられます。海上保安庁航空機に乗務されていた職員の方々は、能登半島地震に対する支援を行うために新潟航空基地へ向かう予定だったとのこと、心が痛みます。海上保安庁の亡くなられた職員の方々のご冥福をお祈りいたします。

ところで、私たちの住む町は大丈夫でしょうか。新年早々から重苦しい話になりますが、「京都市地震ハザードマップ(西京区版)」によりますと、京都市西京区川島権田町に位置する月見ヶ丘こどもの家は、榎原～水尾断層に乗っかっています。「京都市第4次地震被害想定(概要版)」では「榎原～水尾断層地震」が発生した場合の想定は、「震度7」になる可能性がある危険地帯です。つまり、何らかの理由でこの榎原～水尾断層で地震が発生した場合は、能登半島地震と同レベルの被害が起こりうるということを肝に銘じておく必要があります。

こうした状況の中、厚生労働省では大規模災害が発生した場合の児童福祉施設の事業継続計画(BCP計画)の策定を努力義務化していることを踏まえ、私たちは現在「月見ヶ丘こどもの家事業継続計画(BCP計画)」の策定作業を進めているところです。概要が決まりましたら、保護者の皆様にもお示ししたいと考えております。

< 行事予定 >

1/4(木) 保育始め	1/25(木) おべんとうの日 幼児組 園外保育 (八瀬野外保育センター)
1/11(木) おもちつきごっこの日	
1/18(木) 幼児組 お誕生会	
	1/26(金) き組 保育参観 終了後 クラス懇談会及び組会

〇1/26(金)に、『き組 保育参観・クラス懇談会及び組会』を行います。10:00～11:00頃 まで参観をさせていただき、その後クラス懇談会及び組会を行いたいと考えています。参観は 保護者の方2名まで、クラス懇談会は1名の参加とさせていただきます。また、長時間の取り組みとなりますので、小さいお子さんが参加するには適していないと考えます。参加の仕方をお考え いただきますよう、よろしくお願いいたします。詳しいお知らせは後日お配りします。

〇しろ・もも・みどり組のクラス懇談会は書面にて送信させていただきます。その際は、またお知らせしますので、ご一読よろしくお願いいたします。



月見ヶ丘こどもの家だより



2024. 2. 1
園長 中江 祐

2月になりました。いつも当園の運営にご理解とご協力をくださりありがとうございます。

さて、能登半島地震の発生から一ヶ月が経ちました。2月1日現在で死者238人、今なお避難生活を強いられている方々が1万4643人と、被害の深刻さが浮き彫りになっています。改めて、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。また、多くの関係者の方々による復興・支援活動がさらに進むことを願っております。当園におきましては「保育三団体」(全保協・全私保連・日保協)やキ保同等の団体を通じて、被災地支援募金に積極的に対応すべく、現在調整中です。

ところで、しばらく落ち着いていたと思われる新型コロナウイルス感染症が再び拡大しはじめています。「JN.1株」という変異株が主流になりつつあるとのこと。やっかいなことに、インフルエンザも流行っています。また、コロナやインフルエンザではないが、下痢や嘔吐といった症状が多く出ていると言われています。このような状況の中で、これまでの経験を踏まえて、健康観察と手洗い・うがい・消毒・換気・必要に応じたマスクの着用の徹底を図りたいと思います。お子様の体調がすぐれない場合は、登園を控えていただいて受診していただくなど、引き続き、保護者の皆様方のご理解とご協力をお願いします。

1月の園だよりでもお知らせしております、新園庭(つきみ広場)の整備工事が1月12日に完了いたしました。子どもたちは、広い園庭に出ると大きな声を出しながら楽しそうに走り回っています。本当に嬉しいことです。春になったら、この園庭に芝生を植えたいと考えています。楽しみにしてください。



最後に、京都府農林水産部林業振興課による「ひろがる京の木整備事業」という補助金を活用して、現在各保育室で老朽化した机やロッカーなどの入れ替え作業を進めています。京都府産の木材(杉の木)を使用したオーダーメイドのおしゃれな机やロッカーは、子どもたちにも大人気です。また、昨年度と今年度で老朽化したエアコンも合計8台取替工事を進めてきました。多少の出費を覚悟しながらも、当園の保育環境の整備を今後も積極的に行いたいと考えています。

< 行事予定 >

2/2(金) おべんとうの日	2/22(木) あか組 保育参観
2/2(金)~3(土) き組 おとまり保育	終了後 クラス懇談会及び組会
2/8(水) 幼児組 お誕生会	2/29(木) 幼児組 おひなさま礼拝
2/16(金) あお組 保育参観 終了後 クラス懇談会及び組会	

○あか・あお組 保育参観・クラス懇談会及び組会について

2/16(金)にあお組、2/22(木)にあか組の保育参観・クラス懇談会及び組会を行います。

10:00~11:00頃まで参観をしていただき、その後クラス懇談会及び組会を行いたいと考えています。参観は、保護者の方2名まで、クラス懇談会は1名の参加とさせていただきます。また、長時間の取り組みとなりますので、小さいお子さんが参加するには適していないと考えます。参加の仕方をお考えいただけますようよろしくお願いします。



月見ヶ丘こどもの家だより

2024. 3. 1
園長 中江 祐

日に日に春の訪れを予感させる3月に入りました。保護者の皆様方には、いつも当園の運営にご理解とご協力をくださりありがとうございます。3月といえば、1年の節目。1年間を振り返って成果や課題を総括する月でもあります。


さて、2023年度を振り返って見ますと、心配していた新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染は見られず、ここ数年縮小や延期していた行事も復活することができた1年でした。また、西側園庭の拡張工事も無事終了し、今月には芝生の造成工事に取りかかります。また、月見ヶ丘こどもの家の利用定員が、2・3号の保育認定だけでなく、1号の教育利用枠が15名に増えて合計75名になったことも大きな出来事でした。これにより、様々なニーズに対応できる認定こども園としての機能と役割を果たすことに一歩前進をすることができました。

しかし、とても気になることもあります。地震です。今年に入っただけでも、この月見ヶ丘こどもの家にも何度も地震が発生しています。その度に、こどもたちには頭を机の下に隠して身の安全を守ってもらい、園庭に避難したりしています。月に1回行う避難訓練の成果でしょうか、こどもたちは真剣に整然と避難行動を取ってくれます。1月号でお伝えしていただきました「月見ヶ丘こどもの家 事業継続計画(BCP 計画)」もほぼ完成し、大規模地震が発生した時の事業再開の手順や保護者の皆様方への連絡方法、保育活動を再開するための人員確保についてのルールを策定したところです。この計画に基づき、実際の訓練の実施に向けて現在準備を進めています。

3月も卒園式やお別れ遠足など様々な行事が予定されています。無事行事ができますように願っています。そして、来年度の職員体制は、3月25日(月)に掲示により発表させていただきますので、よろしく願います。

- (お願い) ①就労先や就労時間の変更、家族構成の変更等がありましたら、所定の様式をお渡ししますので、担任にお申し出ください。また、ご提出はできるだけ園の方をお願いします。
- ②雨が降ってなくても天候が怪しい場合は、こひつじの家の駐車スペースは「駐輪場専用」にさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

< 行事予定 >

3/7(木) 幼児組 お誕生会	3/19(火) おべんとうの日
3/11(月) シェイクアウト訓練	き組 おわかれ遠足
3/16(土) 第59回 卒園式	3/22(金) き組さん おめでとう礼拝
	3/30(土) 2023年度 保育終了日

< 卒園式について >

この3年間、新型コロナウイルスの感染予防対策として、3月中旬の土曜日に『京都市西文化会館ウエスティ』で卒園式を挙げてきました。そのためには、卒園児以外の在園児のご家庭に家庭保育の協力を頂いてきました。しかし、京都市から卒園式も希望があれば、保育を並行して行うよう指導を受け、今年度はこどもたちが過ごしてきたこの『月見ヶ丘こどもの家』で卒園式を行わせていただくこととなりました。